

## 2005年度大津市予算編成にあたっての政策要望

日本共産党大津市会議員団  
日本共産党大津湖西地区委員会

はじめに.....	2
(1) 構造改革は21世紀の財界戦略.....	2
(2) 地方自治を脅かす自治体財政削減に反対する.....	2
(3) 深刻な市民生活の状態悪化.....	3
(4) 改めて問われる自治体の役割.....	3
(5) 憲法を生かし、人権を保障する市政へ積極的な創意工夫を.....	4
1. 市民生活の安心を保障する福祉優先の大津市政を.....	4
(1) 子育て支援策の抜本的な強化を.....	4
(2) 自立と社会参加を促進する障害者施策の強化を.....	5
(3) 生活保護行政の充実と低金利融資制度の創設を.....	5
(4) ホームレス対策の充実・強化を.....	6
(5) 誰もが安心できる介護保険制度へ改善を.....	6
(6) 社会保障としての国民健康保険の充実を.....	7
(7) 命と健康を守る市民病院の役割の発揮を.....	7
2. 子どもがのびのびと育つ豊かな教育条件の整備を.....	8
(1) 子どもたちの教育環境の整備を.....	8
(2) 子どもたちの地域での居場所づくりを積極的に.....	9
(3) 誰もが気軽に利用できるよう図書館の増設を.....	9
(4) 歴史的遺産・文化財の保全・整備の促進を.....	9
3. 地元中小業者の創意と工夫が生きる活力ある大津市を.....	9
(1) 雇用の創出・拡大の取り組みを本格的に進めること.....	9
(2) 中小企業振興条例の制定で、地域循環経済の発展を.....	9
(3) 市内業者を応援し、地域内での需要創出を.....	10
(4) 商店街の個性ある発展を.....	10
(5) 農業をはじめ一次産業の可能性を生かす.....	10
(6) 公契約条例制定など、入札に伴う関連労働者の労働条件保障を.....	10
(7) 公的融資制度の改善を.....	11
4. 人と環境に優しい、災害に強い大津市を.....	11
<環境部>.....	11
(1) リサイクル対策を強化し、抜本的なゴミ減量へ.....	11
(2) 独立採算の方向へ、産業廃棄物処理事業の見直しを.....	11
<消防局> 市民生活の安全を守る防災体制の整備を.....	11
<河川下水道部>.....	12
<企業局> 市民本位の公営企業運営を.....	12
5. 歴史と景観を保全し、市民が主役の住みよいまちづくりを.....	12
<都市計画部>.....	12

(1) 景観保全と住民参加のまちづくりを .....	12
(2) 住みよい市営住宅の建設促進を .....	12
<建設部> .....	12
(1) 公共交通機関の整備、道路建設事業の大幅な見直しを .....	12
6. 市民の声が生きる市民本位の市政を .....	13
<総務部> .....	13
<税務部> .....	13
<企画部> 男女平等社会の実現のために .....	14
<市民部> .....	14
(1) 市民相談・消費者相談活動の充実を .....	14
(2) 安くて良質の葬儀事業の継続・充実を .....	14

## はじめに

### (1) 構造改革は 21 世紀の財界戦略

政府は、景気は回復基調と言っているが、一部輸出産業や大企業以外は、景気回復にはほど遠い状況となっている。リストラや下請けへの締め付けによって、大企業の業績回復が国民生活の回復につながっていないからである。

また、小泉内閣の進めている「構造改革」路線は、国民生活にいつその痛みを押しつけるものとなっており、医療費の負担増大に続いて、年金改悪による給付の連続的な削減と負担の増大などが、市民生活に重くのしかかっている。さらに今後も年金財源を理由とした定率減税の廃止、消費税の増税など、際限のない国民生活破壊の道を進もうとしている。

「構造改革」の目的は、大企業・財界が新たなもうけを確保するために、税や社会保障負担をさらに減らし、これまで国民生活を守るためにつくられてきた様々な規制を取り払って、公共的な部門も投資の対象としていくことである。さらに多国籍企業化した大企業の権益を守るために、アメリカと一緒に世界で武力行使できる国にしていくための憲法改悪などもねらわれている。

自治体への合併の押しつけや指定管理者制度の導入、有事の住民保護計画の策定押しつけなどはその具体化であり、これに対する住民本位の自治体づくりが求められている。

### (2) 地方自治を脅かす自治体財政削減に反対する

政府が強硬に進めている市町村合併は、合併特例債や交付税特例などで自治体を誘導して、結局国の財政負担を削減することを大きな目的としている。しかし、全国の自治体の多数が、合併協議会に参加してはいるものの、住民の側から、押しつけ合併に反対し、自治体の特色ある発展を求める動きも強まっている。

さらに三位一体の改革は、深刻な自治体財政の危機をもたらしている。すでに今年度予算で地方交付税（臨時財政対策債含む）を 2.9 兆円、国庫補助負担金を 1 兆円、合計 3.9 兆円も削ったが、地方への税源は 4,500 億円増やしたにすぎない。大津市政でも、交付税を中心に差し引き 8 億円という大きな削減がもたらされ、財政運営に大きな支障となっている。

財政削減の対象となっている国庫補助負担金の約 7 割は、教育や福祉など国が法律で義務づけられた「負担金」であり、これらを削減することは、国の責任を後退させる問題がある。ムダな公共事

業を誘導するテコとされてきた補助金を削減し、地方自治体の税財源として確実に委譲すること、地方交付税の財源保障、財政調整機能を守りながら、全体として、地方財政を拡充させていくことこそ必要な改革である。このような立場で、引き続き国に強く働きかけていくよう求めるものである。

また、滋賀県の財政再建プログラムは、福祉医療の削減など、県民生活を支えてきた制度の改悪、市町村へのしわ寄せが行われようとしている。特に県民生活を守るべきこのような時期に、新幹線新駅や県警庁舎建設などの無駄な事業を改めて、福祉・教育などの後退をしないよう強く求めるべきである。

### (3) 深刻な市民生活の状態悪化

市民生活はますます厳しさを増している。勤労者の所得が6年連続低下していることも反映して、各種公共料金や国民健康保険の滞納などが引き続いて増加、生活保護世帯も引き続いて増加している。

大型店の出店競争により、市内の商店街振興組合などが解散するなども起こっている。大型店の一方的な撤退が町をさびれさせ、その影響で必要な買い物に支障をきたすという事態も起こっている。製造業・建設業の下請けでは、下請け単価の切り下げなどで、経営危機がますます深刻になっている。

政府が進める新しいコメ政策のもとで、コメの価格が低下しており、再生産を保障することができないために、農業を続けることができない世帯が増えている。

特に、青年をめぐる雇用状況はきわめて深刻になっており、派遣や請負などいつでも解雇できる不安定労働が増大する一方で、仕事に必要な技能や知識などの継承が困難になっており、将来の日本のモノ作りの基盤が危うくなっているとともに、結婚して家庭を築くための基盤をも奪っていることは、少子化の一原因としてもきわめて深刻と言わなければならない。

### (4) 改めて問われる自治体の役割

1月の市長選挙で、24年ぶりに市長が交代し目片新市政が誕生した。多数立候補の中で、栗東新幹線新駅問題への態度など共通した公約も多かったが、新市政発足後、新幹線新駅建設促進協議会からの脱退を表明したことは、市民多数の声を代表して大津市政が行動したという点で、大いに評価できるものである。

また、公約の「乳幼児医療費無料化」とはならなかったものの、医療費助成の対象が5歳未満児まで拡大したことも、市民福祉の向上という点からこれを歓迎するものである。

しかし、一方で、前市長が策定したものとはいえ、行財政構造改革で、障害者や高齢者、保育所への補助金などが一律に削減されたり、幼稚園保育料が値上げされるなど、いまでも不十分な制度をほりくずす予算が強行されてきたことは重大である。

そもそも、高齢化や少子化に対応した行政需要の増大は、一時しのぎで対応する性格の問題ではなく、21世紀の将来を見据えて取り組むべき課題である。また、障害者対策も、誰もがハンディキャップを負っても人間らしく暮らせる地域社会づくりという、自治体本来の役割を充実させていくためのものである。扶助費が増大しているからと、大津市単独で行ってきた補助金を削減することは、これに逆行するものに他ならない。

目片新市政が、市民の暮らしを守り、一人一人が人間らしく生きる保障を手厚く進められるように、強く求めるものである。

### (5) 憲法を生かし、人権を保障する市政へ積極的な創意工夫を

市民生活は景気低迷による困難に加えて、この間の国や自治体の制度改悪によるしわ寄せも大きな負担となっている。一つは、公共料金や税負担などが増やされてきたことであり、もう一つは、国民健康保険や介護保険制度などのように「受益に応じた負担」を口実として低所得世帯への過重負担がもたらされていること、その結果として制度から排除される市民が増えていることである。

税や料金負担は、負担能力に応じて累進的に行い、生活保護基準と同等の世帯は、原則非課税とするべきである。一方、行政サービスの提供は、基本的人権を保障する立場ですべての市民に保障することが、自治体としての基本的役割である。このような観点で、市の施策の見直しを行うべきである。

地方分権といいながら、国の、地方自治体への合併の押しつけや介護保険の減免制度を規制するなどの様々な通達行政、公共事業など補助金を通じての自治体への介入が依然として行われている。

このような中で、住民の暮らしも財政の健全化も図る、個性的なまちづくりの取り組みが全国に広がっている。長野県で進めているように、ダム建設ではなく河川改修や森林整備で治水事業を進めるやり方や、国の補助金による道路構造令にしばられない必要最小限の道路整備・実情に合わせたほ場整備で経費を4分の1程度に抑えている栄村の取り組みなど、地方自治体と住民の知恵が新しい自治体改革をもたらしている。

大津市でも、このような姿勢に学んで、これまでの補助金中心の公共事業から、住民の望む最低限の公共事業へと切り替えるなど、住民参加の新たな仕組み作りなどに取り組むよう強く求めるものである。

## 1. 市民生活の安心を保障する福祉優先の大津市政を

### (1) 子育て支援策の抜本的な強化を

#### ① 保育所の定数の大幅な増加と質的な充実を

待機児童のでない「保育所整備計画」の策定を図るとともに、待機児の解消・大規模園の解消のために公立保育園の建設を行うこと。

さらに民間保育園の建設への支援を強めること。

保育所の定数を上回る入所によって、保育環境の悪化が懸念されているため適切な環境を確保することともに老朽化した施設（公・私立保育園）の改善策を講じること。

「最低基準の規制緩和」による民間営利企業の参入ではなく、市町村の保育責任を定めた児童福祉法（24条）に基づく保育行政を進めるよう要望する。

#### ② 乳幼児の医療費の無料化を

少子化に歯止めをかけることは、地域社会の存続という点でも、経済の発展という点でも重要な課題であり、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることが求められている。

今年度8月から5歳未満まで対象を拡げてきた医療費助成を無料とし、就学前まで拡げること。

#### ③ 学童保育の充実を

大津の学童保育は、全国的にも誇れる先進的な取り組みが図られてきたが、公営化に伴い、放課後

の子どもたちの生活の場としての児童クラブは、ますますその必要性和期待が高まっている。

しかし、改善を図るべき課題も山積しており、利用児童数が急増している大規模児童クラブの施設の改善を図ること、保育料の引き下げと減免制度の充実、登録料の廃止を行うことが必要である。

また、学童保育事業の要となる指導員の労働条件改善は急務であり、正規職員化に向けて検討を進めるよう求めるものである。

## (2) 自立と社会参加を促進する障害者施策の強化を

### ① 支援費制度の充実改善を

支援費制度が開始され、ニーズが増大している在宅訪問介護やショートステイなど在宅福祉サービスの基盤整備を図ること。

また、介護保険制度との統合など負担増が行われれば、障害者の暮らしを支えることそのものができなくなるので、このような改悪は行わないよう国に求めること。

### ② 進路保障のために、作業所への補助充実や施設建設を

2005（平成 17）年度には、大津市在住の養護学校卒業生 40 名程度が作業所や施設に入所できない事態にある。作業所・施設の不足解消は喫緊の課題であり、共同作業所への助成の強化（削減した補助金の復元）、北部の生活施設の建設を急ぐとともに、生活支援センター・通所施設の整備を急ぐこと。

### ③ グループホーム設置に公営住宅の提供を

障害者グループホームの設置促進のために、従来から要望を行っている公営住宅の提供など特別の手立てを講じて取り組むべきである。来年度、まず 1 カ所をモデルケースとして取り組むことができるよう、制度面での弾力的運用を含め検討すること。

④ 軽度学習障害児などの特別支援教育の実施にあたっては、学級としての障害児集団の確保、新たな障害に対応するための教員の加配などを求めるなどして、現行の障害児教育が後退しないよう手だてをとること。

## (3) 生活保護行政の充実と低金利融資制度の創設を

### ① 権利としての生活保護申請権保障を

生活保護制度を使いやすいものにするために、申請前相談をいたずらに引き延ばすのではなく、適切に申請を受け付けること。

社会情勢も相まって困難なケースが増加してきていることに鑑み、自立支援のためのケースワークを十分行えるよう、ケースワーカーを増員して、1 人あたりの受け持ち件数を減らすこと。

### ② 大津市独自の加算の維持継続を

生活保護基準が依然として低い水準に据え置かれているもとの、大津市独自で行ってきた夏冬の加算をなくさないこと。

### ③ 市民生活の危機を乗り切る駆け込み融資制度を

東京都下の自治体でも実施しているような、疾病や介護、教育などへの一時的な支出増大に対応する公的融資制度の創設を検討すること。

特にサラ金やヤミ金などの被害が増大しているが、このような生活破綻を来さないためにも、公的生活支援の融資制度を創設すること。

#### (4) ホームレス対策の充実・強化を

##### ①実効性のある自立支援計画の策定を

2002 年成立の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」によりこの間、大津市では 59 名の生活保護の適用など、一定の措置に努力いただいているが、なお十分とは言えない。法に基づいた自立支援計画を早急につくるとともに、法第 3 条が示す雇用や医療、住居などについての目標を明らかにして対策を講じること。

##### ②冬季の緊急対策の実施を

特に冬場に向けて、宿泊場所の一時的な提供を一定の期間を区切ってでも検討することや日常生活の需要を満たすために必要な物品の支給を行うこと。

さらに、緊急に行うべき援助として、当面寒さ対策としての携帯カイロ等簡易暖房資材の提供や食事の提供などホームレスの要望に基づく措置を行うこと。

##### ③生活保護適用のいっそうの改善を

生活保護適用についての住宅確保するための敷金等が必要な場合については、国の通達に基づいて、住所用件を問わずに措置を行うこと。

#### (5) 誰もが安心できる介護保険制度へ改善を

##### ①軽度要介護者を排除する改悪にストップを

国の介護保険見直しでは、生活の支えとなっているホームヘルパーを多くの高齢者からとりあげようとしていることは、高齢者の生活と人権を踏みにじるものであり見直すよう求めるべきである。

##### ②介護保険料・利用料の減免を

介護保険料の値上げは暮らしを圧迫し、滞納者が 1600 人余りにも及んでいる。利用も限度額の 4 割にとどまっているなど利用料の費用負担が過酷なものになっている。国へ保険料・利用料減免制度を求めるとともに、市独自の減免制度の創設はいよいよ必要になってきている。また、介護保険導入以来「特別対策」として行ってきた、施設と在宅サービスの低所得者対策について、引き続き実施するように国へ求めるべきである。

##### ③介護サービスの基盤整備の促進を

保険制度が始まって 5 年になるのに、特別養護老人ホームの待機者が 900 人を超え、ショートステイの不足で特に新規の利用者が数週間も待たなければならない状況であり、保険給付の改善、基盤整備を図るよう計画を見直すべきである。

##### ④高齢者の健康づくりの促進で介護予防を

介護保険は高齢者福祉の一部であり、高齢者の生活と健康を守るには、介護、医療、福祉、公衆衛生などの各分野の取り組みと連携が必要である。大津市では高齢者の問題は「介護保険まかせ、事業者まかせ」という傾向があり、高齢者の実情がつかめないということも起こっているが、地域のサロンなど高齢者の健康づくりのための施策を充実して、地域でいきいきと暮らせるよう見守る体制をつくること。

## (6) 社会保障としての国民健康保険の充実を

### ①高すぎる国保料の軽減を

年々あがる国保料に高すぎて払いたくても払えないという世帯が増加している。大津市の国保特別会計は、2003（平成 15）年度決算で約 10 億円の黒字を計上しており、5.5 億円の基金も使って、高すぎる国保料を引き下げること。

まず、黒字分を充当して、来年度保険料を 1 人 1 万円引き下げるとともに、抜本的な引き下げのため、医療費に対する国庫負担の増額を国に求め、大津市の一般会計からの繰り入れも増やすこと。

また、所得の低い世帯が安心して暮らせるように、保険料の申請減免を拡充し、要保護・準要保護世帯についても（生活保護基準のおおむね 1.3 倍程度）対象とすること。

### ②保険証の取り上げを行わないこと

今年の 9 月で保険料を滞納している世帯に発行される短期保険証は 1700 件、資格証明書の発行は 16 世帯となっている。滞納のため短期保険証を窓口に取り取りにこられない人も多く、事実上保険証の取り上げとも言うべき事態である。このような事態を解消するために、短期保険証については、通常の保険証と同様に郵送で交付すること。

また、気軽に相談ができるよう、市民の立場に立った親身の納付相談となるよう対応を工夫すること。

### ③低所得者への窓口負担減免で医療受給権の保障を

所得の低い世帯や特別の事情のある世帯に対して、国保法第 44 条の規定に基づく窓口一部負担の減免の実施をすること。

### ④傷病手当など給付の改善を

国保の給付の中で、傷病手当の創設へ向けて検討を行うこと。

## (7) 命と健康を守る市民病院の役割の発揮を

### ①病院給食の民間委託見直しを

これまで市民病院の給食は直営で運営され、入院患者の栄養や治療に大きな役割を果たし、チーム医療のスタッフの一員としてかかわってきた。来年度より、病院給食がすべて民間委託されようとしているが、結果として労働条件を切り下げて経営改善を図ろうとするものであり、大きな問題がある。

患者サービスの低下や、公的病院としての機能の低下が起こらないよう万全の対策をとるとともに、一人一人の希望を生かした職員の雇用保障を求めるものである。

②患者負担の軽減へ、ジェネリック薬剤の処方

医療費の増加の大きな割合を占めているのが、薬剤費負担である。患者負担の軽減、患者本位の治療・投薬を行うために、ジェネリック薬剤への切り替えを病院あげて行うべきである。

③診療体制の充実を

小児科診療体制の充実や女性外来の設置など診療体制の充実を図ること。  
また、生活や福祉などの面での医療相談活動の充実を図ること。

## 2. 子どもがのびのびと育つ豊かな教育条件の整備を

### (1) 子どもたちの教育環境の整備を

①少人数学級の推進を

昨年度より、一年生のみ 35 人学級が行われているが、全学年に実施してほしいという声広がっている。山形県では、今年度より小学校全学年に 33 人以下学級を広げている。大津市として、少人数以下学級の早期実現を図れるように県に要望するとともに、大津市でも子どもたちがすこやかに育つための積極的な取り組みとして、全学年、全学級での少人数学級実現めざし、取り組むべきである。

②校舎や体育館の改修や耐震化を促進する

1 次診断で補強が必要と明らかになった小・中学校の校舎の 2 次診断を早期に進め、改修計画を持つこと。

体育館も新耐震基準以前の小・中学校の 27 施設についても耐震診断を進めること。

また、施設の老朽化に伴い雨もりがする校舎が多く存在する。早期に調査し修理を進めること。

③マンモス校の解消

堅田や瀬田地域など人口急増に伴うマンモス校の解消は、大きな課題である。通学区域の見直しなどを行ってもなお解決できないところ、地域住民や保護者の要望がまとまっている堅田小学校などについては、早期に分離新設の計画を立てるべきである。

④学校の安全対策の充実を

登下校時の不審者の出現で、保護者の不安が広がっている。地域でも見守りもいっそう必要になってきているが、監視カメラの設置や通報体制の充実、警備員の配置などの安全対策を図ることが求められる。

⑤学校給食の充実を

食の安全や子どもたちの食文化への懸念が広がり、学校給食の役割は、今日新たな重要性を持っている。小学校での自校方式への転換をはじめ、中学校給食カフェテリア方式で実施するなど、時代にふさわしい給食の充実を検討するべきである。

⑥高校全県 1 区制を実施しないように、県に働きかけること

県教育委員会は、現在の 6 つの通学区の枠をなくして、2006 年度から全県一区にしようとしてい

る。しかし大津の高校に県全域から希望者が集中し、大津の子どもたちが地元の高校へ行けなくなったり、いっそう学校の序列化に拍車をかけることに、多くの保護者や関係者から心配の声が出ている。このような声に耳を傾け、反対をすべきである。

## (2) 子どもたちの地域での居場所づくりを積極的に

### ①児童館の計画的な建設促進を

子どもたちが地域の中で、のびのびと生活できるように、児童館を計画的に建設すること。とりわけ、従来からの計画でもある東部地域での児童館建設を具体化すること。

### ②自由広場など、子どもが安心して活動できる場の整備を

子どもが自然を相手に体を思い切り動かしたり、木登りをするなどの体験ができる「わんぱく広場」「自由広場」などの開設が全国で進んでいる。大津市でも、中高生が利用できる児童館などとセットで、このような活動の場を整備するよう、検討するべきである。

## (3) 誰もが気軽に利用できるよう図書館の増設を

### ①図書館の計画的な増設を

大津市は人口 30 万人の中核都市の要件を備えた都市になってきたが、滋賀県下での図書館整備・利用の諸指標でもっとも低い状況になっている。かつて図書館協議会が市内 8 館構想を策定したこともあるが、県都大津として、時代にふさわしい建設計画作りに取り組むべきである。

### ②市立中央図書館の環境改善を

当面、市立中央図書館の利用促進を図るため、自転車駐輪場の確保、閲覧室の拡張などに取り組むこと。

## (4) 歴史的遺産・文化財の保全・整備の促進を

### ①穴太廃寺、近江国庁跡などの整備を促進すること

歴史の生きた教材でもあり、観光資源でもある重要な史跡の整備を促進すること。

### ②国指定の文化財や名勝などの維持・補修のための補助制度充実を

## 3. 地元中小業者の創意と工夫が生きる活力ある大津市を

### (1) 雇用の創出・拡大の取り組みを本格的に進めること

①市内大企業の大規模な海外流出やリストラ合理化については、地域経済に及ぼす影響調査を実施することや市との協議を義務づけるなど、地域の雇用を守る方法を検討すること。

②緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続と拡充を国・県に求めること。

### (2) 中小企業振興条例の制定で、地域循環経済の発展を

①地域経済の主役となっている中小企業振興の理念と施策の柱を明らかにした中小企業振興条例を制定して、中小企業への自治体としての独自の支援策を強化していくこと。

- ②中小企業の実態調査をはじめ、経営に立ち入った技術指導や経営指導を行う体制を整えること。  
特に、来年度は、中小事業者の実態・ニーズ調査の実施を検討すること。

### (3) 市内業者を応援し、地域内での需要創出を

- ①個人住宅の改修＝リフォームに際して、市内業者が受注した場合は補助金を支給する、住宅リフォーム助成制度を創設すること。

- ②全国 262 自治体で実施され、地域活性化・景気対策としても地域での仕事おこしで、中小零細業者に受注機会を増やす「小規模工事等契約希望者登録制度」を検討すること。

### (4) 商店街の個性ある発展を

- ①商店街は、車で買い物に行けない高齢者や子どもたちの買い物の場として、必要な社会資源である。商店街の公共的な役割を生かすための支援策を住民参加で進めること。

- ②消費者の選択の幅を広げるためにも、大型店にはその経営規模に見合った地域経済への責任が果たせるよう、地元商店街と共存できるような規制、住環境の保全などの負担を求めるなどの仕組みをつくること。

- ③大津市内の商店街はそれぞれ、地域の特色を持った町並みを形成している。たとえば大津百町などの歴史的背景を持った商店街では、町屋を保存することで、町並み全体を博物館として観光客を受け入れたり、伝統工芸品などを普及する場として発展させるなどの方策も検討すること。

### (5) 農業をはじめ一次産業の可能性を生かす

- ①米の需給と価格を安定に政府が責任を持つよう求めるとともに、米の輸入を削減・廃止すること。  
市場原理一辺倒の米「改革」を中止し、政府の抛出による不足払い制度を創設し、コストに見合う生産者価格に近づけるよう国に求めること。

- ②農地に対する課税を軽減するために実態調査を行い、標準小作料を上回る固定資産税を減額するなどの規定を整備すること。（税務部再掲）

- ③地域特産物の振興策を充実させるとともに、市民農園・体験農園等の拡大、直売・交流施設の整備などを図ること。

- ④棚田などの景観を保全し、中山間農地の荒廃を防ぐために、ほ場整備などの大規模事業によらない「田直し事業」を市独自で取り組むこと。

### (6) 公契約条例制定など、入札に伴う関連労働者の労働条件保障を

- ①自治体としての契約の公正に留意しながらも、力のある事業者には有利な価格の過当競争を規制し、地元中小業者が営業と生活を守ることができる適正な価格で物品納入や役務提供ができるようなル

ールを確立すること。

②市の仕事を請け負う事業所で働く労働者の労働条件が守られるように、公契約条例の導入を検討すること。

#### (7) 公的融資制度の改善を

①小口簡易融資制度は、据え置き期間の延長を図り、返済途中であっても景気回復の見通しが立つまで返済猶予・期間の延長を図るなど、今日の経済情勢の中で返済が困難になっている事業者が増えている実情を踏まえ、柔軟な対応を行う。

②不良債権早期処理の影響で銀行などの「貸しはがし」にあっていない事業者については、借り換えのための小口融資を利用できるようにする。

### 4. 人と環境に優しい、災害に強い大津市を

#### <環境部>

#### (1) リサイクル対策を強化し、抜本的なゴミ減量へ

①従来型の焼却中心のゴミ処理から本格的なゴミ減量・リサイクルへとゴミ半減目標を立てて取り組むこと。

また、大量廃棄・大量焼却を前提とした、新たな焼却施設の建設は見直すこと。

②市民生活を圧迫する大型ゴミの有料化は行わないこと。

③ゴミの再生リサイクルの担当課を設け、古紙やミックスペーパーのステーション収集、生き瓶のコンテナ収集などを行うこと。

その他プラスチック容器についても、リサイクル方法の本格的な検討を行うこと。

④家電リサイクルのためのストックヤードの増設をすること。

#### (2) 独立採算の方向へ、産業廃棄物処理事業の見直しを

①産業廃棄物処理公社は、産廃への公的関与という点から、産廃の安全な処分、中小業者の産廃処分が安定的に保障されるなどのメリットはあるが、一方で大津市の財政的負担も大きい。排出者負担で独立採算が保障できる事業へと見直しを進めるべきである。

#### <消防局> 市民生活の安全を守る防災体制の整備を

①河川ごとのハザードマップを作成し、住民への連絡方法、避難誘導方法などの計画を策定すること。

②直下型地震に備えて、食糧備蓄の充実、各地域住民との連絡用機器の整備を図るとともに、個人住宅再建へ国の財政支援を行うよう、被災者生活再建支援法の改正を求めること。

<河川下水道部>

- ①大戸川ダムなどムダな公共事業は中止し、森林の保水力を高めることや河川堤防の補強など、環境保全の立場で河川整備事業の見直しを求めること。
- ②大津放水路に頼らない市街地河川の改修を進めること。  
特に、国の補助基準に載らない小規模改修を柔軟に進めること。
- ③下水道汚泥のリサイクルを進め、コンポスト化や消化ガス発電など資源の有効活用、省力化の実施に向けた検討をする。

<企業局> 市民本位の公営企業運営を

- ①ガス料金の原価スライド制はやめ、住民に利益を還元して値下げを行うこと。
- ②水道事業にかかる高金利の企業債の借り換えができるよう、引きつづき国に求めること。

**5. 歴史と景観を保全し、市民が主役の住みよいまちづくりを**

<都市計画部>

(1) 景観保全と住民参加のまちづくりを

- ①景観形成条例に基づく地域ごとの計画づくりにおいては、景観保全を基本として取り組むとともに、高度地区の指定を具体化して乱開発を防ぐこと。
- ②まちづくりを住民が主役で進めるために、住民参加の「まちづくり条例」の制定を行うこと。

(2) 住みよい市営住宅の建設促進を

①市営住宅の建替え・改善の促進を

穴太団地・石山団地の建替えを促進すること。

また、市営住宅の改善として階段式住宅へのエレベーター設置、風呂のない住宅への風呂の設置、駐車場の整備を進めること。

②高齢者が住み続けられる施策の推進を

中心市街地での市営住宅の建設を進めること。

また、高齢者や若い世帯などへ民間賃貸住宅の家賃補助を行うこと。

<建設部>

(1) 公共交通機関の整備、道路建設事業の大幅な見直しを

①誰もが利用しやすい公共交通の充実を

巡回バス路線の整備や自転車通行帯の整備・駐輪場の整備など、公共交通機関の利用促進策を図ること。

なお、駐輪場の用地は、JR等鉄道事業者にその負担を求めること。

②鉄道駅へのエレベーターの設置促進を

JR 駅へのエレベーターの着実な設置促進のために、国や県に予算確保を強力に働きかけること。  
2005（平成 17）年度予定の雄琴駅への設置を確実に実施すること。

③道路整備・公共事業の見直しを

大津市独自の生活道路整備基準を持って、幹線道路整備は緊急度の高いものに絞り込むこと。  
街並み側溝事業などのような、生活道路の改修は予算を増額すること。

大津駅前整備のような事業効果に疑問のある事業は中止することにより、年間 60 億円にも達する道路建設予算を半分に削減すること。

④広域交通を担う幹線道路の整備を

市内の幹線道路の整備については、国や県に要望すること。

特に、浜大津港口交差点の改良、国道 1 号線の改良、湖西道路の一般国道化について促進を図ること。

⑤高齢者無料パス制度の創設を

近畿の県庁所在都市・中核市のほとんどが実施している高齢者の無料パス制度を実施すること。

高齢者の生き甲斐を応援し、健康を増進するだけでなく、公共交通の活性化、公共施設利用の促進など総合的な効果をもたらすものとして検討を行うこと。

## 6. 市民の声が生きる市民本位の市政を

### <総務部>

①行財政構造改革は、市民負担の増大や社会保障の後退をもたらすことがないように、再検討を行うこと。

②職員の中に差別と分断を持ち込む人事評価制度の持ち込みは行わないこと。

③有事関連法に定められた住民保護の計画づくりは、憲法違反であることに鑑みて、策定は行わないこと。

また、自治会などの住民組織に有事関連の訓練を押しつけないこと。

④情報公開条例の対象事業者を、公社や事業団など大津市の外郭団体に拡大すること。

### <税務部>

①公共事業に協力しての住宅の移転建設や、退職で所得が著しく低下した世帯など特殊な事情に対応して、固定資産税の減免・猶予などを行うこと。

②農地に対する課税を軽減するために実態調査を行い、標準小作料を上回る固定資産税を減額するなどの規定を整備すること。

<企画部> 男女平等社会の実現のために

- ①男女共同参画条例の制定を市民参加で行うこと。
- ②各種審議会委員への女性の参画率の向上、市役所幹部職員への女性の登用などを積極的に図ること。

<市民部>

(1) 市民相談・消費者相談活動の充実を

- ①市民の要望が強い「女性の悩み相談」、「法律相談」のいっそうの拡充を行うこと。
- ②消費者センターの体制の充実を図ること。また、テレビでのサラ金の商業規制やヤミ金融の取り締まりを厳正に行うよう関係機関に申し入れること。

(2) 安くて良質の葬儀事業の継続・充実を

- ①市民の要望に応じて、市営の葬儀会館などの整備を図り、事業の充実を図ること。